

講座

誰にとっても
「やさしい」「ミニコミュニケーション」
「やさしい日本語」講座

外国人住民や高齢の方など、誰にでもわかりやすいように配慮した表現方法「やさしい日本語」の有効性や使い方、書換え方などについて、事例を交えながら紹介します。

日時 2月13日(土)午後1時30分～3時30分
会場 産業福祉センターiホール
対象 市内または福生市に在住・在勤・在学の方

定員 20人(申込順)
講師 庵 功雄 さん(一橋大学 国際教育交流センター教授)
主催 ふっさ・はむら多文化共生事業協議会



▲庵 功雄さん

申込み・問合せ 1月18日(月)～2月10日(水)に、電話、Eメールまたは直接、地域振興課市民活動センター係(内)632へ
st107000@city.hamura.tokyo.jp
※当日は検温やマスクの着用など、感染症対策にご協力ください。

子育て応援ニュース

親子で楽しむわんわんひろば!

わんわんひろば

手遊びや歌・体操を通して親子の触れ合いを楽しみながら、子育て仲間を作りませんか。

期日 2月9日(火)
会場 東児童館
対象 8か月までの乳児と保護者

いぐまひろば

親子で一緒に楽しみながら、参加者同士の交流を図ることができます。

日程 2月2日(火) 東児童館
2月4日(木) 中央児童館
2月17日(水) 西児童館

あそびのポケット

児童館の遊びクリエーターと一緒に体操や手遊び・工作などをして遊びます。

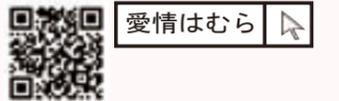
日程 2月3日(水) 西児童館
2月16日(火) 東児童館
2月25日(木) 中央児童館

対象 満2歳以上の幼児と保護者

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

はむら家族プロジェクト

状況変化により、施設が休館したり、事業が中止・延期になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。



羽村市で子育てを楽しんでいる「はむら家族」に登場していただいています。今回は「田中さんファミリー」です。

【撮影場所】羽村市役所

桃さん(ママ)から一言

羽村生まれ羽村育ちの私。自然が豊かで、子育てしやすく、安全に暮らせる羽村市が大好きです。結婚・出産とバタバタする中で、市役所や保健センターの皆さんに、とても親切にいただきました。羽村の人たちはみんな優しく、お店で子どもが泣いても、周りの方があやしてくれて救われる毎日です。子どもに合った「楽しい! やりたい!」を引き出せるよう、いろいろなことを経験させてあげたいです。

※「東京で子育てしやすいまち」羽村市の魅力やはむら家族の写真・コメントを市公式PRサイトで公開しています。「愛情はむら」で検索してください。

問合せ 広報広聴課シテイプロモーション係(内)342

令和3年度 市民提案型協働事業を募集

「市民提案型協働事業」とは、市民活動団体が主体となり、魅力あるまちづくりを目指して市と協働する事業です。市が予算の範囲内で助成します。

◇令和2年度採択例◇

- ・写真展及び講演会・映画会「フクシマ～尊厳の記録と記憶～」
- ・夏休み水辺のあそび場
- ・ウイズコロナと日本語ボランティアについて知る講座

※同じ事業を複数年提案する団体は原則3か年を限度とします。

応募要件など、詳しくは市公式サイトを確認するか、問い合わせください。たくさんのご提案をお待ちしています。

申込み・問合せ 2月1日(月)～3月1日(月)に必要書類を地域振興課市民活動センター係(内)631へ(要事前相談)

▶事前説明会(要事前申込み)◀

日時 1月29日(金)午後7時から
会場 コミュニティセンター2階第一研修室

申込み・問合せ 前日までに電話または直接、地域振興課市民活動センター係(内)631へ

《わんわんひろば、いぐまひろば、あそびのポケット共通》

時間 各日午前10時から(20分間程度)
定員 5組(先着順)
問合せ 中央児童館 ☎554-4552
西児童館 ☎554-7578
東児童館 ☎570-7751

羽村市家庭教育セミナー

おうちで伝える性のおはなしからだのこと、性のこと、ネットのこと、親から子へどう伝える??

子どもたちが自分のからだを守り、性のトラブルに遭わないために、家庭での性教育について学びましょう。

日時 1月31日(日)午前10時30分～正午

会場 ゆとろぎ大ホール

対象 小・中学生の保護者、家庭教育に関心のある方

定員 414人(先着順)

講師 染矢明日香さん

(NPO法人ピルコン理事長)

共催 羽村市教育委員会、羽村市立小・中学校PTA連合会

問合せ 生涯学習総務課生涯学習推進係(内)363



▲染矢明日香さん

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の再発行

11月上旬に、日本年金機構から国民年金の保険料を納めている方へ「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されました。

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象となります。

紛失などにより、再発行が必要な方は、左記に問い合わせください。

問合せ ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 / 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

※受付時間は、月～金曜日の午前8時30分～午後7時、第2土曜日の午前9時30分～午後4時
※第2土曜日を除く、土・日曜日、祝日は利用できません。

